

評 定 書

フジクリーン工業株式会社
代表取締役社長 後藤 雅司 様

評定申込みのあった浄化槽に用いられる構造方法については、当財団 FRP 評定委員会(委員長: 末益 博志)において慎重審議を行った結果、令和 7 年 2 月 7 日付け評定報告書(BCJ 評定－PA0095-03)の通り、構造耐力上支障ないものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より令和 12 年 3 月 5 日までとします。

一般財団法人日本建築センター
理事長 橋 本 公 博

記

1. 件 名 小型合併処理浄化槽 CA-10 型、CA-10P 型
2. 槽 の 種 類 角型横置槽
3. 設 計 者 フジクリーン工業株式会社
4. 製造管理者 フジクリーン工業株式会社及び指定工場
5. 施工管理者 フジクリーン工業株式会社及び指定施工会社
6. 建設地条件

長期許容地耐力	24.5 kPa 以上	
垂直最深積雪量	1.0m 以下の地域	
積載荷重	駐車場以外	1,764 Pa 以下
	駐車場	総重量 2t 以下の車両
最高地下水位	地盤面下 30cm まで	
設置方法	地下埋設	
底版コンクリートの位置 (最深埋設時)	地盤面下 1.82m (CA-10 型で嵩上げ 300mm の場合)	



支柱省略工事を行う場合の工事仕様書

下記の浄化槽を共通要件に基づき施工する場合において、当社が別途指示する工事の仕様は下記のとおりです。

記

型式・人槽	項 目	施 工 仕 様
型式 (CA 型) 人槽 (5・7・10) 人槽	上部スラブ	・ 駐車場に土間コンクリートを打設する場合は一体で打設すること。 ・ 駐車場に土間コンクリートを打設しない場合は土肩に 200mm 以上かかる広さとすること。

共通要件（鹿児島県浄化槽推進市町村協議会及び一般社団法人鹿児島県環境保全協会で定める要件）

(1) 支柱省略工事を行うことができる要件	
① 浄化槽の種類	・ 一般財団法人日本建築センターの F R P 評定を取得した浄化槽であること。
② 建築物の用途等	・ 原則として戸建ての専用住宅であること。 ・ 貸家住宅又は建売住宅でないこと。
③ 駐車する車両の重量	・ 車両総重量（積載重量を含む）が 2,000kg 以下であること。
④ 駐車場の利用状況	・ 不特定の車両が利用するものでないこと。
(2) 支柱省略工事を行う場合の工事仕様	
① 浄化槽の設置位置	・ マンホールの上に車輪が直接乗らないように設置すること。
② 上部スラブ工事	・ 広さは浄化槽メーカーの指示する仕様とすること。 ・ 高さ及び配筋等は、浄化槽適正工事マニュアル（一般社団法人鹿児島県環境保全協会発行）に示す標準施工の場合と同等以上とすること。
③ 基礎底盤工事	・ 浄化槽適正工事マニュアル（一般社団法人鹿児島県環境保全協会発行）に示す標準施工の場合と同等以上とすること。
④ 駐車車両制限の表示	・ 車両総重量（積載重量を含む）が 2,000kg を超える車は駐車できないことを表示したプレート（耐候性、耐久性を備えたもの）を駐車場の見やすい位置に設置すること。
⑤ その他	・ その他の工事仕様については、浄化槽適正工事マニュアル（一般社団法人鹿児島県環境保全協会発行）によること。 ・ 浄化槽メーカーから特に指示がある場合は、それによること。

浄化槽製造業者

平成 27 年 5 月 7 日
 〒890-0072 鹿児島市新栄町25-8
 フジクリーン工業株式会社
 鹿児島営業所
 所長 島 中 一 敏